

## 第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定について

### 1 目的

高齢期を迎えた市民がいつまでも住み慣れた地域で健康にいきいきと暮らすことができ、また、社会支援が必要になった時には適切なサービスが受けられる地域社会づくりを目指し、高齢者福祉施策及び介護保険事業の計画的な推進を図るため、高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定します。

当該計画については、老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条の規定により、3年を1期とし、一体的なものとして策定することが義務付けられています。

### 2 概要

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査等により高齢者の状態像、課題、ニーズ、必要なサービス等を把握、分析するとともに、第6期計画と整合を図りながら、第7期計画を策定するものです。

(1) 実施期間 平成28、29年度（2年間）

(2) 実施内容

#### ① 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（28年度）

- ・対象者 市内に住所を有する65歳以上の者（12月31日現在、要介護1から5の者及び施設入所者を除く。）約2,000名
- ・実施方式 抽出・郵送・無記名式
- ・回収目標 回収率70%
- ・質問項目 家族や生活状況、からだを動かすこと、食べること、毎日の生活、地域での活動、たすけあい、健康、その他（別添調査票のとおり）
- ・調査期間 平成29年1月20日～平成29年2月15日

#### ② 在宅介護実態調査（28年度）

- ・対象者 在宅で生活している要支援・要介護認定を受けている者のうち、更新申請及び区分変更申請に伴う認定調査を実施期間内に行う者

- ・ 実施方式 認定調査時において認定調査員による聞き取り等により回答を得る。
  - ・ 質問項目 施設等の検討状況、介護者が不安に感じる介護、介護者の就労継続の可否に係る意識 等（別添調査票のとおり）
  - ・ 実施期間 平成28年11月25日～平成29年3月24日
- ③ 介護サービス提供事業者調査（28年度）
- ・ 対象者 本市管内において、介護サービスを実施している者
  - ・ 実施方式 郵送
  - ・ 質問項目 本市内でのサービスの提供の現状と今後の意向、事業の拡大を考える場合の課題や問題点 等（別添調査票のとおり）
  - ・ 実施期間 平成29年2月15日～平成29年3月15日
- ④ 計画策定（29年度）
- ・ 計画期間 平成30～32年度（3年間）
  - ・ 記載事項 区域の設定、種類ごとの介護サービス量の見込み、施設の必要定員総数、地域支援事業、認知症支援策、医療との連携、高齢者の居住に係る施策との連携、生活支援サービス等